

公開用

令和3年度

## 第3回多摩市街づくり審査会 会議録

開催日：令和3年12月16日（木）

場 所：多摩市役所本庁舎 301会議室

議事録署名人

会 長

委 員

1.開催日 令和3年12月16日(木)

2.会場 多摩市役所本庁舎 301会議室

3.出席者

会 長 中林 一樹  
委 員 秋山 一弘、石川 美紀  
宇野 健一、小西 恭一  
白鳥 光洋、成瀬 恵宏  
松本 暢子、村野 章  
横山 眞理

事務局 都市整備部長  
街づくり担当課長  
都市計画課長  
都市計画課計画担当主査  
都市計画課計画担当主事  
都市計画課街づくり推進担当主査  
都市計画課街づくり推進担当主事

◆中林会長 皆さん、こんにちは。本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。

本日の出席委員は10名でございます。

街づくり審査会運営規則第4条第3項に規定している定足数に達しておりますので、本日の街づくり審査会は成立しております。

それでは、「令和3年度第3回多摩市街づくり審査会」を開催いたします。

まず、議事に先立ちまして、街づくり条例の「会議運営に関する補足事項」に基づく議事録署名人の選出を行いたいと思います。

本日の会議録の署名人は、会長であります私ともう1名は、委員名簿の〇番、〇〇委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

◆〇〇委員 はい。

◆中林会長 ありがとうございます。それでは、私と〇〇委員とで会議録の署名を行うこととさせていただきます。

では、まず事務局より、本日の資料の確認と本日の進め方について説明をお願いいたします。

◆街づくり担当課長 それでは、続きまして、本日の審査会の進め方につきまして、担当より御説明をさせていただきます。

◆都市計画課計画担当主査 改めまして、都市計画課計画担当の〇〇と申します。どうぞよろしく願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。失礼いたします。

本日の議事でございます「多摩センター駅周辺地区都市再生整備計画」の事後評価に対する審査会からの御意見でございますが、都市再生整備計画の計画期間は5年間となっており、計画期間の最終年度には「基幹事業（都市再生整備計画事業）」に関し法定の事後評価を行うことが規定されています。

また、自治体の事後評価が適切に遂行されたことを中立・公平な立場で確認していただき意見を求めること、及び今後のまちづくりの方策等について意見を求めることを目的としまして、「有識者等の第三者を含む評価委員会」を開催することが望ましいとされております。

このたび、作成しました規定様式の事後評価原案「事後評価シート」、配付資料の資料4というものでございますが、各種事業の実施によるまちの課題

の変化と、今後のまちづくりの方策等を記載していることから、多摩市街づくり条例第8条第2項第12号の規定にございます「その他市長が市の街づくりの推進を図るために必要があると認める事項」の規定に基づきまして、街づくり審査会委員の皆様には評価及び今後の多摩センター駅周辺地区の街づくりについて、御意見をお伺いするものでございます。

項目につきましては、資料3事務評価シート（添付資料）を御覧ください。後ろから2枚目16ページ、こちらに（6）評価委員会の審議というところがございます。そちらを御覧ください。

そこに大きくは2点、「事後評価手続き等にかかる審議」というものと「今後のまちづくりについて審議」、の項目がございます。そちらに係る意見ということでございます。

なお、御意見をお伺いする各項目を一度に御説明いたしますと、時間を要しまして、御質問・御意見をお伺いしにくいと思いますので、ある程度、各評価項目を区切り御説明をさせていただき、御質問・御意見を頂戴できればと存じます。また、本日は、各委員の方の御意見をお伺いしたことを事務局において取りまとめを行いまして、後日、皆様へ御意見の要旨として、御報告をさせていただきたいと存じます。

また、本日はこの都市再生整備計画に係る事業の事後評価の枠組みの中で意見聴取ではございますが、今後の多摩センターのまちづくりにつきましては、この都市再生整備計画事業の枠組みだけではない、もう少し広いまちづくりの視点、そういったものがあると事務局としても考えてございます。11月の都市計画審議会におきまして、都市計画マスタープランの改定スケジュールに関して意見をお伺いしております。この中で、令和6年度末の改定を目指すという方向性で固まってまいりました。今後の都市計画マスタープランの改定の検討を順次進める中では、広域拠点でもあります多摩センターのまちづくりにおいて、必要となる視点や御意見を街づくり審査会の皆様にも賜りたいと存じます。

既に事務局より連絡調整をさせていただいておりますが、年明け2月9日に「第4回街づくり審査会」の開催を予定しております。本日の都市再生整備計画の事後評価という枠組みの中では収まり切らない部分につきましては、

都市計画マスタープランの改定検討の中で盛り込んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、まず本日と今後の流れということでございます。

- ◆街づくり担当課長 それでは引き続き、会の進め方につきまして御説明申し上げます。

多摩市街づくり審査会は、運営規則第7条の規定に基づき、原則、公開となっております。そのため、本日の審査会の会議録につきましては、公式ホームページで公開するとともに、行政資料室でも公開することにつきまして、改めて御承知おきを願います。

最後に、本日の議事資料が公開となることから、よろしければ資料につきましてはお持ち帰りいただければと存じます。

以上よろしくお願いいたします。

- ◆中林会長 ただいまの説明、本日の進め方、今後の流れ等々の御質問があれば承りたいと思いますが、何か御質問あるでしょうか。本日の資料は全部持って帰ってもいいですか。

- ◆街づくり担当課長 よろしければお持ち帰りいただいて、不要でございましたら置いていただいても結構でございます。

- ◆中林会長 それでは、質問がないようですので、本日の議題については、事務局のただいまの説明のとおり公開とさせていただきます。公開することにつきまして御異議ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- ◆中林会長 それでは、公開で進めさせていただきます。

傍聴人の方はおられますか。

- ◆都市計画課街づくり推進担当主査 今、確認いたします。

(傍聴者入室)

- ◆都市計画課街づくり推進担当主査 傍聴者の方、入室されました。

- ◆中林会長 それでは、これより議事に入りたいと思います。

本日の議事は「多摩センター駅周辺地区 都市再生整備計画事後評価に係る意見聴取」について、でございます。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

◆都市計画課計画担当主査 改めまして、都市計画課計画担当の〇〇です。どうぞよろしく  
お願いいたします。

それでは、御説明をさせていただきます。

まずは現行の都市再生整備計画について概要を御説明させていただきます。  
その後、事後評価に係る各評価項目を区切り、御説明させていただき、御質問・  
御意見を頂戴できればと存じますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、事前に送付させていただきました「多摩センター駅周辺地区都市  
再生整備計画」事後評価について（概要説明資料）」を御覧ください。

1 ページ目の「はじめに」を御覧いただければと思います。

多摩センター駅周辺地区都市再生整備計画は以下の2点を大きな目的とし  
まして、平成29年3月に策定をしました。

①都市計画マスタープランに位置づけられた広域拠点である多摩センター  
にふさわしい、魅力と賑わいあふれるまちづくりを実現すること。②駅周辺の  
都市計画施設の更新を計画の関連事業として位置づけ、都市計画事業認可取  
得手続の円滑化を図ること。

①の実現のため、基幹事業（都市再生整備計画事業）として、ストリートファ  
ニチャー（ベンチ）やサインの整備事業、エスカレーター（歩行支援施設）の  
基礎調査、道路占用許可制度の特例を活用したオープンカフェ事業等を実施  
してまいりました。

また、②では、計画区域内の都市計画施設や公共施設のリニューアル整備等  
を関連事業として位置付けており、各種事業が都市計画事業認可を取得しつ  
つ実施中でございます。なお、平成28年度の策定当時は、パルテノン多摩及  
び多摩中央公園のリニューアルをどのように進め、財源をどうするのかなど  
も大きな課題となっております。

それでは、資料1の計画書を御覧ください。

こちらの資料1が、平成29年3月に策定した都市再生整備計画の計画書  
でございます。こちらに位置づけた内容に基づきまして、法定の5年間、各種  
事業を実施してきたということでございます。

1枚めくっていただいた2ページに様式(1)－②がございます。目標設定

の根拠の項目の中段に「課題」と記載している点がございませぬ。こちらが平成28年度の計画策定時点のまちの課題としたところございませぬ。社会情勢が変り過ぎてしまったのですが、当時はまだ新型コロナウイルス感染症が蔓延する以前で、オリンピックムードが非常に高まっている頃といったところを御留意いただければと思ひます。

では、課題について読み上げます。

1点目です。駅から多摩中央公園含め、広幅員のペデストリアンデッキが張り巡らされているが、大規模街区で構成されているため、町並みが単調で駅拠点としての魅力に乏しく、歩行者交通に偏りがあり、回遊性、賑わいに乏しい。

2点目ございませぬ。都市計画マスタープラン策定時の市民ワークショップにおける意見からも広幅員のペデストリアンデッキを活用したソフト事業の展開による賑わいの創出、駅拠点としての魅力の向上が求められる。

3点目。周辺市における大規模商業施設の立地等による地域間競争の激化により、買物客の市外への流出が進んでおり、駅拠点としては商業が低迷している。

4点目ございませぬ。人口特性として団塊世代などの割合が多いため、急激な高齢化の進行が懸念されるが、駅前、バスロータリー、多摩中央公園含め、階段等が多く、来訪者の誰もが移動しやすい構造にはなっていない上、ペデストリアンデッキや既存エレベーターの老朽化がさらに悪影響を与えている。

5点目です。東京五輪に向けて増えていくと想定される外国人観光客が、観光、回遊、滞留しやすい環境整備が整っておらず、多摩ニュータウンの広域拠点にふさわしい状況とはいえない。

このようなまちの課題解決に向けまして、上段を御覧ください。大目標及び目標1から3を立てまして、事業の実施を図ってまいりました。そして、その目標を定量化する指標を、一番下の欄になりますが、多摩センター駅の乗降客数、滞留空間の創設状況に関する来訪者アンケート調査、オープンカフェの事業日数としたものでございませぬ。

なお、申し訳ございませぬ、1点、送付した資料の中で修正がございまして、従前地の来訪者アンケート調査の「従前地」のところですが、0.1219と小数点の表示になっておりますが、こちらパーセンテージの表示

でございます、本来は12.2%という表示になるべきところですが、そのまま数値の表示になっておりました。失礼いたしました。

それでは、現場で確認をしていただいたところではございますけれども、実施事業の概要につきまして御説明をさせていただきます。

先ほどの「多摩センター駅周辺地区都市再生整備計画」事後評価について(概要説明資料)」を御覧いただければと思います。

こちらの2ページ(4)の基幹事業(都市再生整備計画事業)の実施概要でございます。

現場でも御説明はさせていただきましたが、まず地域生活基盤施設、こちらは都市再生整備計画事業の基幹事業の名称でございます。地域生活基盤施設としまして、案内板・サインの設置を行い、来訪者の誰もが分かりやすい空間の整備のため、多言語のサインを整備してまいりました。

次に、高質空間形成施設としまして、ストリートファニチャー(緑化施設)、ベンチ等の設置を行い、オープンカフェと併せ、高質な滞留空間を創設することで地区の魅力を向上させてまいりました。

また、エスカレーター(歩行支援施設)につきましては、回遊性と移動の連続性強化のため、バスロータリーからペDESTリアンデッキにかかる階段への設置のための基本調査を平成29年度に行っております。

なお、現場視察のときにもお伝えをしておりますが、設置場所の構造的な課題や、民間で設置された屋外エスカレーターによる歩行動線の変化等も踏まえて、都市計画施設でもあるバスロータリーの都市計画変更も見据え、歩行支援施設の設置は再検証することとし、整備自体は延期しているところでございます。

次に、道路占用許可の特例活用でございます。

都市再生整備計画を策定することにより活用できる道路占用許可の特例を使いオープンカフェを設置し、まちのにぎわいを創出してまいりました。

最後に、事業活用調査でございます。

こちらは現在進行しております事後評価調査事業といたしまして、都市再生整備計画によって得られた成果やその実施過程、成果の要因などを客観的に評価・分析し、今後のまちづくりの在り方を検討していくものでござい

す。

次に、(5) 関連事業として位置づけのある事業でございます。

関連事業は都市再生整備計画事業ではないものの、計画区域内で同時期に実施される事業で、街づくりの目標に対し、相乗的な効果が期待できるとして位置づけた事業でございます。

各種の関連事業については、整備に向けた工事が進捗中でございます。

冒頭お伝えしましたとおり、都市計画事業認可を取得するなどし、事業が進捗中ではございますが、整備内容につきましては、各所管課がホームページで公開しておりますので、本日、説明は割愛させていただきます。

現行の都市再生整備計画の策定経過や計画書概要は以上でございます。

引き続き、本日の案件の事後評価に係る部分について御説明をいたします。3 ページを御覧ください。事後評価原案（事務評価シート）作成にかかる経過について御説明いたします。

都市再生整備計画の事後評価は、資料4の事後評価シート（様式2）が最終的な公表の資料となっております。

この事後評価シートを策定するに当たりまして、資料2の「事後評価方法書」、資料3の「事業評価シート（添付書類）」を作成してまいります。

冒頭御説明しましたとおり、この後、御確認いただきたい項目がございますので、区切りながら御意見を頂戴できればと存じます。

まずは事後評価方法書について御説明させていただきます。資料2の事後評価方法書を御覧ください。こちらの1 ページ目の目次を御覧いただければと思います。

この方法書ですけれども、事後評価並びにフォローアップの作業が円滑かつ確実に進められるよう、事後評価に関わる各評価項目の計測、確認の時期、主体、手法等を具体的に明記したものになってございます。

2 ページから4 ページは、各指標の従前値及び事後評価時の評価値の求め方を確認しているものでございます。

6 ページを御覧ください。こちらは計画期間中のモニタリング状況、住民参加プロセスの実施状況等を記載しているということでございます。

次に、7 ページでございます。こちらは(3) 効果発現要因の整理というも

のと、(4) 今後のまちづくりの方策の作成をどのような検討体制で行うかを記載しているものでございます。

こちらは庁内の多摩センター地区活性化推進会議で議論する旨を記載しております。

(5) 事後評価原案等の公表は、パブリックコメント実施時期及び最終結果公表の時期を記載しております。

(6) 評価委員会の審議、こちらが本日の街づくり審査会ということでございます。

(7) その他の機会における有識者の意見聴取につきましては、先ほどの(3)から(6)以外に、さらに任意で行う場合ということになっておりますので、予定はございませんので、「なし」とさせていただいております。

(8) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況は「イ」として記載してございます。

この方法書につきましては、端的に申しますと、今後の事後評価をこのように進めていきますということを事前に記載したものでございまして、12月現在、記載のとおりに進めてきておりますので、そちらを確認していただくものでございます。

一旦の説明は以上でございます。まずは事後評価の項目として、この方法書につきまして御質問・御意見がありましたら頂戴できればと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

◆中林会長     それでは、内容に入る前に、少し形式に関連するというところで、事後評価シートの策定に当たっては、資料2の「事後評価方法書」、資料3の「事業評価シート(添付書類)」を作成していると今説明がありましたが、何か御質問、あるいは御確認しておきたいことございますか。

そもそも基本的なことなんですけど、事後評価方法書に基づいて事後評価するわけですけど、事後評価を掲出する先とか事後評価に書いたことは、誰に読んでもらうというイメージをして話をするのか。つまり事後評価を伝える相手が誰なのかというのをもう少し具体的に説明ができるのであれば、していただけますか。

いろんなことが想定されるんですけど。特に今後のまちづくりという話と

今回やってきたメインの事業を評価するというので、相手が同じなのか違うのかという辺りを共通しておいたほうが、話がこんがらがらないかなと思いますので、そこを説明していただけますか。

- ◆都市計画課計画担当主査 評価シートという形で最終的に仕上げるものは、資料4の事後評価シートになっております。こちらを作成するに当たって、今御説明しました資料2、資料3(添付書類)を作成していくという形になってございます。最終的な公表資料は、資料4で、全て取りまとめたものが公表されていくというふうになってございます。資料4につきましては、ホームページ等で公開をしますので、すべからく市民の方々にも公表されるという形になっております。

ただ、公表する前段の過程で、この方法書ですとか資料3の添付書類につきましては、事後評価事業を実施していく過程では東京都、また国土交通省には提出をしていくという形になっております。その上で、最終的に3月に資料4を公表していくという流れになってございます。

ですので、資料2、資料3につきましては、基本的には資料4を作成するための書類であるという形で御認識いただければと思います。

- ◆中林会長 資料3は内部資料ということですか。
- ◆都市計画課計画担当主査 形としては、資料4をつくるための内部資料というような扱いです。
- ◆中林会長 ホームページ上で公開するものではないということですか。
- ◆都市計画課計画担当主査 ではないです。
- ◆中林会長 東京都に提出するんですか。
- ◆都市計画課計画担当主査 提出は、東京都を經由しまして国土交通省という形になります。
- ◆中林会長 都市再生本部へ最後はいくということですね。
- ◆都市計画課計画担当主査 そうです。
- ◆中林会長 よろしいでしょうか。
- ◆〇〇委員 今さらと言われるかもしれないんですけど、資料1の計画書の2ページに目標を定量化する指標というのは上がっているのですが、これは変えようがないんですけど、来訪者アンケートの調査って書いてあって、ここに定義って

書いてあるのとやっぴらっしやることが若干違っているような気がするんですが、それはもうしょうがないことですね。

- ◆都市計画課計画担当主査 平成28年度の策定の段階で定量化する指標ということで、こちらはつくる段階で東京都さんとも協議をしながら策定をしており、途中で指標の変更ができないというのが基本的にございますので、現状で進めているところでございます。
- ◆〇〇委員 指標2の来訪者アンケートというのは、来訪者の満足度を聞くと書いてあるんだけど、やっていることはちょっと違っている気がするんですが、それはあまり気にしないでということになりますか。
- ◆都市計画課計画担当主査 表現としまして、滞留空間の創設状況を当時も確認して、その項目での満足度を聞いておりました、計画書にはそこまで細かく書いていないところがありましたので、表現として読み取りきれない部分があるんですけども、当時も数値としては、滞留空間の創設状況に関する満足度という形で項目として抜き出して聞いているという形でございます。
- ◆〇〇委員 ちょっと何か違うのかなという気がします、これに引っかかっていたら進まないの、何となくこの指標に対しての調査がちょっと違っているかなという気がしました。だから表現上で調整できるならばと思いましたが、できないものだったら、その辺がちょっと気になりました。
- ◆〇〇委員 国交省に提出して、それはどういうふうに使われるんですか。
- ◆中林会長 事後報告なので、5年間の事業費、十分できてないから返上とか、そういう話はないという前提かなとは思んですけども。ただ、これをきっかけに今後どういうまちづくりをしますというあたりは国交省も見るところかなと思って、まずそれに対して何か支援ができることがあれば、あるいは支援する何かがあれば、市のほうから申請して交付などを受けるとか、そういう今後へのつなぎというところでは。
- ◆〇〇委員 市民に公表して、そこからいろんな意見をもらって、こういうことをやらなきゃいけないなというときに、前資料として送り込んでいるから話がしやすいとか、そういうことなんですか。
- ◆中林会長 国に対しては、交付対象事業としてやってきたことに対してちゃんとやりました。それに対して第三者から良い意見、もうちょっとこうやったらよかつ

たのにねという意見も含めて、こういう評価でしたという報告をするというのが義務ですよ。

- ◆都市計画課計画担当主査　そうですね。おっしゃるとおりでございます。
- ◆〇〇委員　ストリートファニチャーなんかも交付対象事業なんですか。
- ◆都市計画課計画担当主査　ストリートファニチャーも交付対象事業になっております。
- ◆〇〇委員　分かりました。では、国への報告ということですね。
- ◆都市計画課計画担当主査　はい。
- ◆中林会長　だから相手は、読んでもらう人の1人に国交省がいると。中継ぎの東京都も多分目は通すだろうと。それから、多摩市の皆さんがいて、最終的にそれは公開するというので、市民の方も読まれるだろうと。そういうことですかね。
- ◆都市計画課計画担当主査　立てつけは、今おっしゃられたとおりでございます。
- ◆〇〇委員　分かりました。
- ◆中林会長　だから一番義務的というか、今回の評価の仕組み上の相手は、国に対して第三者の立場から、交付金をもらった事業としてこういうことをやって、これがどうだったかということをお金を出した国に対して報告する、その第三者であるということですね。
- ◆都市計画課計画担当主査　そうですね。
- ◆中林会長　分かりました。
- ◆〇〇委員　だからこの指標の取り方に意味があって、評価のときにこれでいいのかというのがちょっと気になりますが、それは今言えない。それで始めているということですが、調査の仕方はもっとあったし、的確なことをやらなければ市民に公表されたとき、そして市民が御覧になったときに、これで評価なのかって言われるとちょっと気になるという感じがしております。
- ◆〇〇委員　今後の改善をされたほうが良いということですね。
- ◆都市計画課計画担当主査　成果指標につきましては、今いただいたような御意見は、今後、計画を策定する中での成果指標の立て方の部分で参考にさせていただくということで、承らせていただきたいと思います。
- ◆中林会長　事業を始めるときに約束した指標を変えないでという真意は、よりよいものかもしれないけど、逆にいうと、性悪説に立つと都合のいい指標に変えて、こんなに頑張ったんですって報告するよりは、最初、目指した目標に対してど

ここまでできたのということ、ちゃんと報告してくださいという意味だと理解していますので、一応報告はするんですね。だけど、こういうずれを読み切れなかったから、本当はもうちょっといい指標で始めたほうがよかったかもねというのは、附帯意見として出せるということだと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、次の項目というか、説明を続けていただけますでしょうか。中身に入ることになるのでしょうか。

◆都市計画課計画担当主査 それでは、次の項目ということで御説明をさせていただきます。

説明の順番も含めてお伝えいたしますので、資料3の事後評価シート（添付書類）を御覧ください。

1 ページ目の表紙を御覧いただければと思います。

この後、（1）成果の評価及び（2）実施過程の評価について御説明をさせていただきます。一旦御意見を伺わせていただきます。

次に、（3）効果発現要因の整理を御説明し、また御意見を伺わせていただきます。

その次に、（5）のほうに飛びます。事後評価原案の公表の部分を御説明いたします。この（5）事後評価原案の公表の項目の御意見と併せまして、一旦「事後評価にかかる手続き」という部分で、妥当に行われていたかというところを含めまして御意見をいただきたいと存じます。

その上で、今後のところになりますけれども、（4）今後のまちづくりの方策の作成、こちらの本日の主な部分に入らせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、めくっていただきまして、2 ページ（1）成果の評価を御覧ください。

添付様式1-①でございます。こちらは都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無でございますけれども、変更はございませんので「なし」となっております。

3 ページを御覧ください。添付様式1-②というところです。都市再生整備計画に記載した事業の実施状況（事業の追加・削除）でございます。こちらは

当初の計画内容を令和3年度の実績値として記載したものでございます。実施事業につきましては、先ほど御説明をしたとおりでございます。5ページまでが同内容の様式となっております。なお、空欄は実施事業がない項目となっております。

6ページを御覧ください。添付様式2-①でございます。都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況についてでございます。

各指標の達成状況を記載しております。

指標1、多摩センター駅の乗降客数ですが、コロナ禍を迎えておりまして、目標値の達成は困難な状況となっております。

指標2、来訪者アンケート調査でございます。こちらはストリートファニチャーやオープンカフェの設置を行ったことから、滞留空間の創設状況につきましては目標値を達成しているという判断でございます。

指標3、オープンカフェの事業日数でございます。こちらは、コロナ禍においては、三密の回避ができる空間ということから格段に事業日数が増えまして、当初の目標値の60日は既に達成をしております。最終的な数値は、年度終了時点ではございますけれども、下半期の実施状況が令和2年度と同実績ということであるならば、300日を超える見込みでございます。

7ページを御覧ください。添付様式2-②でございます。その他の数値指標につきましては設定をしておりません。下段の添付様式2-参考記述でございますけれども、定量的に表現できない定性的な効果発現状況について、多言語対応サインの効果とアダプト団体である市民と意見交換をしまして、滞留空間を創設した効果等につきまして記載をしております。

8ページを御覧ください。(2) 実施過程の評価を説明いたします。こちらは都市再生整備計画書に当初は記載がなかったものでございますけれども、計画期間中に実施した事業について記載をしております。オープンカフェ事業につきましては、毎年度実施日数を確認しておりましたので、モニタリングを実施しましたということで、添付様式3-①に記載をしているところでございます。

また、ストリートファニチャー（ベンチ）の設計につきましては、当時、アダプト団体の方々と意見交換を行いながら、植栽帯の改良と併せて実施をし

ておりますので、添付様式3-②、住民参加のプロセスとして記載をしてございます。

なお、これら資料3の各種様式への記載のためのさらに下資料ということで作成をしたものが、目標達成状況の確認資料としての参考資料1、アンケート調査結果の参考資料2、現場視察の時点でも配付をさせていただきましたが、事業実績状況資料として参考資料3と参考資料4をお配りしているところでございます。

成果の評価及び実施過程の評価の項目につきましては以上でございます。一旦ここでまた御質問・御意見等がありましたら、頂戴できればと存じます。よろしく願いいたします。

◆中林会長　今の説明の中で御質問等ありましたら、お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。質問というよりも意見も含めてですか。

◆都市計画課計画担当主査　はい。

◆〇〇委員　来訪者アンケートが出ていて、アダプト団体への配布となっているんですけども、この対象というのはどういう団体で、何団体とか、その辺の方法を少し補足していただけないでしょうか。

◆都市計画課計画担当主査　現場の視察のときにも御説明をさせていただきましたけれども、アダプト団体としましては、ハローキティストリートに面しておりますライオンズマンションに住まわれている方々がつくっておりますアダプト団体の方々をメインに配布をさせていただきました。

今回はそちらの会長様のほうから、また近隣のアダプト団体のつながりのある方、ちょっと個人的なところではございますけれども、その方々にもアンケートの依頼をしていただけたということでございまして、収集をしているという形でございます。

個人名というのは押さえておりませんので、ほかのアダプト団体の方々がどこまでかというのは多摩市のほうでも把握はできていないんですけれども、基本的にはライオンズマンションに住まわれている方々で構成されている団体の会長さんをお願いをしたところでございます。その結果が、参考資料ということでつけさせていただいた参考資料2です。

◆中林会長　アンケート調査が指標じゃなくて、アンケート調査は手段ですね。この下

に説明がある指標2のアンケート調査で、「多摩センター駅周辺のペデストリアンデッキの休憩スペースは十分に確保されていると思いますか」という設問に対する、「確保されていると思います」という人の割合が指標2ですか。

- ◆都市計画課計画担当主査 アンケート調査の問6の項目を今回の指標として使わせていただいているところでございます。
- ◆中林会長 アンケート調査の問6。
- ◆都市計画課計画担当主査 そのほかにつきましては、参考に今後のまちづくりの部分で御意見もいただければと思ひまして、今回の指標とは別ですけれども、アンケート項目として入れているところでございます。
- ◆中林会長 従前が12.2%、目標が24.4%、令和3年の調査によると、43.2%でしたということですね。
- ◆都市計画課計画担当主査 はい。
- ◆中林会長 だから、目標の倍近くに評価されていますと。これだけ見ると、なかなかやりましたねと褒められますけど、でも過半数？少ないの？っていう話に一方ではあるのかもしれないんですが、はいどうぞ。
- ◆〇〇委員 ライオンズのアダプト団体は、いつからこのアダプトをなさっているんですか。
- ◆都市計画課計画担当主査 開始をされている期間は、現段階で把握できておりません。申し訳ございません。平成28年度の段階でも実施はしておりまして、今も行っているところですので、分かりましたら後ほど御説明をさせていただければと思います。
- ◆〇〇委員 当初は恵泉女学園がここをやっていたと思うので、それで交代しましたよね。というか、今の御説明だとライオンズがやっているということなんですよ。だからいつの段階で交代したのかがよく私は分からないんですけれども、アダプトのそれまでの花の状況と今の状況がかなり違うものですから。
- ◆都市計画課計画担当主査 そうですね。恵泉さんも当時の平成28年度は入られていましたので、ストリートファニチャーの設置のときにも、恵泉さんも一緒に意見交換をされていましたが、今回この事後評価でアンケートを行うときには恵泉さんは脱退されておりましたので、この段階ではいらっしやらなかったという形になっております。

- ◆〇〇委員 分かりました。
- ◆〇〇委員 皆さん、アダプト団体って普通に使っていらっしゃるから、常識的な言葉なのかなと思うんですけど、私はアダプト団体ってよく分からないんですけど、アダプトって何なんですか。
- ◆都市計画課計画担当主査 実際、多摩市では多摩センターだけではなく、植栽帯ですとかそういったものを、市民の方々が団体をつくりまして、維持管理の部分を担っていただいております。多摩センターであれば花ですとか、ああいったところをきれいに管理していただくのを、団体の方々がその部分を担っていただくという形で、主に道路交通課が所管となっております、そういった団体の方々をアダプト団体という形で表現をして、各エリアごと管理をしていただいております。
- ◆〇〇委員 アダプトって英語なんですか。
- ◆都市計画課計画担当主査 私も表現としての詳しい元手の部分は、申し訳ございません、不勉強で明確な回答が難しいんですけども。
- ◆〇〇委員 皆さんたちが分かっているんなら、多摩市の中で共通するのかもしれないんですけど、ちょっと私は分からなかったものですから。
- ◆〇〇委員 平たくいうと、緑の里親制度みたいなものなんです。
- ◆〇〇委員 そのほうが分かりやすいですね。
- ◆都市計画課計画担当主査 ありがとうございます。
- ◆中林会長 もっと昔でいうと、公園愛護会とか、ああいうものですね。住民で名前をつけたりとか、道路だと通りの名前を住民でつけたり、愛称というのを。そういう管理的なことをすると。活動に対して若干補助を出すんですよね。全く出さないんですか。
- ◆都市計画課計画担当主査 今は出していないと思います。
- ◆都市整備部長 今は補助金という形では出てございませんが、材料、スコップ、花の苗などですとか、そういったものを提供しています。
- ◆中林会長 今日、現場でやっていた草取りの道具とか、そういうのも提供されていたものですか。
- ◆都市整備部長 そうですね。
- ◆〇〇委員 ちょっと間違っていたら途中で訂正願いたいんですけど、当初予定してい

たのは高質空間形成施設ということで、エスカレーターがあったんですよね。  
エスカレーターの設置ですか。

◆都市計画課計画担当主査 エスカレーターの設置までというところでの検討もございました。

◆〇〇委員 7億6,000万円もの資金が計上されているということは、事業実施も視野に入れた想定だったわけですよね。それが5年間検討してやらないほうがいいと、今はできないという、これが僕はよく分からないんですね。

5年も検討して柱があつたりとか、あとほかの事業と一緒にやったほうがいいと。ほかの事業と一緒にやると資金的にもっとどどんかかってくるわけだから、国がそんな補助費が出せるかどうかといういろんな話があつて、やるんだつたら理由があるし、そこが理解できないんですけど。

◆都市計画課計画担当主査 エスカレーターの設置ですが、実は今後のまちづくりところにも関わってくる部分かなと思つているところではございます。現行の計画を策定した段階での交付事業というところでは、ある程度、社会資本整備総合交付金の活用という部分では可能性はあるということでスタートしているところではございますけれども、もともとあそこのバスロータリーそのものも都市計画道路というところもございまして、市としては都市計画事業として検討を進めるところだと考えていた部分もございます。

その中では、都市計画事業として進めていく過程で、都市再生整備計画とはまた別の都市計画事業認可協議という点では、少し都市計画施設としての課題があるのではないかという東京都さんからの指摘もございました。

そういった部分を考えますと、今ある形状のままエスカレーターを設置するのが果たしてよいのかどうかというところまで含めて検討する必要があるのではないかと。具体的には、今のバスロータリー、駅前広場も含めてですけれども、交通動線としましてはモノレールへの交通動線が都市計画として担保できていない部分は、東京都さんのほうからも多摩市としてどう考えるんですかというお話もございました。

そういった部分も考えますと、形状そのものにも手を入れていく部分があるのではなかろうかというところもございましたので、今回の5か年の中で全てやっていくのではなくて、冒頭ちょっと申し上げました都市計画マスター

プランの変更の時点での都市計画施設としての在り方という部分も含めて検討していく必要があるのではないかとということで、実際、延期をさせていただいたところがございます。

ですので、構造上の課題を突き詰めていったときに、最終的には都市計画道路である都市計画施設としての課題にもちょっとぶつかっていくと。

◆〇〇委員 要はどっちが多くて、都市計画事業としてやったほうが補助金が入るからやりませんというのは、かなり立派な理由だと思うんですが。

僕は今日1時前に来てずっと見ていたんだけど、やっぱりお年寄りが多くて、階段が本当につらそうなんです。例えばタイル敷きで、雨が降るともっと滑るだろうと思う。じゃ、そこはそういう話で遅らせる場所なのかなと。せっかく補助金もついていて、やっていいよというふうに言っているのであれば、やるべきなんじゃないのかなと。要は5年間も検討して解決がつかないような問題なんていうのはないと思うんです。

ですから、今の理由だとすると、正直に書いたときに市民に公表するわけで、それで納得が得られるのか。すごく気にはなりますよね。

多摩ニュータウンはつくった頃は若いまちで、私や〇〇委員とか、いろいろな人が関与してやったんだけど、今見るとやっぱり段差が多くて、行きたいところに行けないと思うんです。少なくともペデは全部整備していい連携ができるまちというよりも、駅広からスーパーなり何なり、食事に行ったりする一番大事な動線は楽に移動できるようにするのは今じゃないかと思うんです。

これは参考意見でいいんですけれども、そういう目線というか、そういう考え方に立たつのが基本だと思うんですけれども。

◆都市計画課計画担当主査 今おっしゃっていただいた内容は本当にそのとおりでございます。今後のまちづくりという部分で、今おっしゃっていただいた意見というのはぜひいただきたいといいますか、項目としてはもう少し後ろのほうの今後の交通広場ですとか、そういった部分でいただきたい御意見ではあるんですけれども、現段階での5か年の中では設置までは困難だったと。

ただ、歩行支援施設に関しては、当然今のバリアの解消という点で、交通広場、あとパルテノン大通り、次期計画の中では非常に重要なところになると思っております。そこの部分は今度の計画の中では重点的に考える部分だと

認識しておりますので、これも後段のほうで説明をさせていただければと思っ  
ていたところでございますが、今委員のほうからおっしゃっていただいた視  
点というのは多摩市としても重要だと認識しております。実際はやりたかつ  
た部分もございますけれども、この5か年の中では見送らせていただいたと  
いう状況でございます。

- ◆〇〇委員 今の御説明を聞いて安心はしたんですけれども、要は全体計画が決まっ  
てから今後の計画の実施に盛り込むというときに、全体計画を決めた時点で全  
体計画は動いているんだよね。それは、僕らは多摩ニュータウンをつくるとき  
に嫌というほど体験しているわけです。だから、必要なものはすべからくやる  
という考え方のほうがよろしいんじゃないかとは思いますが。

以上です。

- ◆〇〇委員 ちょっと関係したことで、私、思うんですけど、今話題になっているような  
ことというのは、ここの指標で測れるようになっていたんですか。あるいは何  
ができなかったということをおうとしたときに、ここで今やっている評価  
指標の中にあっただけでしょうか。すごい重要なことのようにだったので、評価指  
標で測れる内容ではなかったような感じもして、ちょっと気になったという  
ことです。

- ◆都市計画課計画担当主査 実際の様式のつくりを今御説明しておりますが、今委員も  
おっしゃられたとおり、その部分はあまりないですね。

ですので、今の御意見というのは、今後のまちづくりという部分で次期のと  
ころに生かしていきたい。本日、開催した意味というのが実はそこにございま  
して、そういった御意見をいただきたいところでございます。

ただ、今は手続というところと、様式の一つ一つの説明になってしまいます  
ので、今、〇〇委員がおっしゃったとおり、そういったところを書く部分がない  
んです。ですので、そこはすべからく今後のまちづくりというところで御意  
見をいただいたものとして事務局としては受け止めさせていただいて、次期  
計画であったり、都市計画マスタープランであったり、そういったところで反  
映をさせていただきたいと考えております。

- ◆中林会長 資料3のつくり方でいうと、9ページに効果発現要因の数字があつて、これ  
が非常に重要で、何々やります、どれぐらいできましたかだけじゃなくて、そ

これはどういう効果があるのということをちゃんと考えるということでこの9ページがあって、関連事業のところにも今のエスカレーターの整備とか、エレベーターの改修とかそういうことがあって、それによって新たなにぎわいやその他が生まれてきたり、オープンカフェの場所まで高齢者も楽々と来られるということにつながって、利用する高齢者が増えるということになっていくんですが、そういう効果発現要因の整理なんだけど、目標に対して淡々と答えているだけかなというあたりが、委員の皆さんのもう少し何かあるんじゃないかというあたりに絡んでいるのかなとも思うんです。

こういうところで発言すべきなのかどうかということがあるのかもしれませんが、こういう場は1回しかないので、同じ資料3の3ページのところに、なぜ今回エスカレーターを延期した理由と、事業費を減額した理由が書いてあるんです。

その右の欄に影響なしって書いてあるんですが、本当に影響はなかったのかというふうに考えると、できなかったのが本当にやむを得ないんだけど、5年後に遅らせるということになると、より高齢化が進んだ社会になっているんだと思うんです。そういう意味では本来は迅速にやるべき課題であったんだけど、こういう事情でできなかったのが、5年後に延期をするということで、まちづくり目標に影響なしの一言でいいのかなということがちょっと気になりました。市民の皆さんは資料3はないのかもしれないんですけど、内部のものだとしたら。とはいえ、そう淡々といく話でもないのかなという気は若干私も何となくしています。

それから、先ほどの指標の話は今さら変えられないから、これでいくんだろうけど、アンケート調査何パーセントって、全く意味は国交省だって分からないんじゃないかなと思うんですが、これアンケート調査として、括弧の中にオープンカフェを使っている人の割合ぐらいちょっと補足しておいていただかないと、数字の意味が全く伝わらないと思うんです。

- ◆都市計画課計画担当主査 そのこの部分は書き方のほうを詳しくさせていただきます。
- ◆〇〇委員 ちょっと気になるので、私、そこに引っかかってしょうがないんですけど、来訪者の満足度をつくって行って、あそこに住んでいらっしゃる、だからライオンズマンションに住んでいらっしゃる方は来訪者なのかといろいろ考える

と、その調査の作り方自体もちょっと気になるし、アダプトってさっきおっしゃったけど、アダプトの団体の人に配るということは、だってあそこ世話しているんだから肯定的になるに決まっているわけで、その人に満足度を聞いても本当の意味の調査の評価には本来ならないと思うんです。

今さらそれはしようがないということだから、これ以上は言いたくないのですが、せっかく指標としてやる以上、ちゃんとしたものにしないと、やったことの意味がなくなってしまう。そこはせっかくやられているんだから、もう少し正確に書くなり、それは何のためにやるんだということを考えては。

◆〇〇委員 定義を詳細に説明して、これを書くしかない。だから集計の方法を変えるために、いろんなことは今後の検討なんですね。

◆中林会長 アンケートの間6の聞き方をすると「あなたが」ではなくて、だからお世話をしている方から見て、計画期間中に植栽が改善され、ベンチが常設されるということをしてきたんですが、眺めていて、あるいはお世話をしていた感覚として、多摩センター駅周辺のペDESTリアンデッキの休憩スペースというのは十分確保されていると思いますかということ聞いてるので、どれぐらい使っているかでは実はないんです。

どれぐらい滞留スペースを確保されたかということ聞いてる。ベンチが増えて、今日のパラソルのああいう移動型のファニチャーも置くことで増えたんじゃないのというのが、24%から43%でしたということだと思うんですが、このアンケート調査の前回の12.2というのも同じ団体に聞いているんですか。

◆都市計画課計画担当主査 そうですね。経年が分かるようにというところで、今回は同じところに。

◆中林会長 では、皆さんの頑張りも含めて、自己評価も含めて4倍増、よくなったねという話になっている。そうでしょうね。確かに増えていますよね、空間としては。それをよりよく使わせて、みんながよりよく使っていただけるような空間にするには、あの場所の整備だけじゃなくて、そういう歩行動線とか、誰でも来られるウォーカブルというのは、誰にとってもウォーカブルな地区、まちなれるようにしていく課題というのは、今後のまさに大きな課題なんじゃないかな。さっきのエスカレーターの整備も含めて。

だんだん中身に入ってきていますが、最終的に出すのは資料4でしたっけ。

- ◆都市計画課計画担当主査 はい。出すのは資料4です。
- ◆中林会長 次の説明は資料4に入るんですか。
- ◆都市計画課計画担当主査 ちょっと入ってしまったんですけども、効果発現要因の整理の説明の部分というふうに進んでいこうかと。
- ◆中林会長 そうですか。さっき私がちょっと先走って言ってしまった効果発現要因の整理ということについて、成果の評価、これの目標その他に対する意見がありまして、実施過程の評価について説明があって、その次にということよろしいでしょうか。次の項目についての説明がちょっと前後したかもしれませんが、お願いします。
- ◆都市計画課計画担当主査 すみません。改めてになってしまいます。

その前に、先ほどライオンズのアダプト団体の開始時期ということで御質問ございましたけれども、活動の開始時期は平成24年3月30日ということで、活動団体の名称がライオンズプラザ多摩センター園芸サークルというのが正式名称でございますので、補足で説明をさせていただきます。

では、次の項目ということで、効果発現要因の整理でございます。先ほど少し入った部分でもございますけれども、資料3の9ページを御覧いただければと思います。

ここでも説明が結果的にはし切れていない部分もあるんですけども、まずは様式というところで御説明をさせていただきます。

添付様式4-①、効果発現要因の整理にかかる検討体制というものでございます。こちらは庁内横断的な体制での検討が望ましいとされておりまして、多摩センター地区活性化推進会議にて協議し、記載をしているものでございます。

添付様式4-②では、数値目標を達成した指標をまず判断するというところで、効果発現要因の整理をしております。

達成した指標は先ほど御説明させていただきました指標2、滞留空間創出状況についてのアンケートの調査と、指標3のオープンカフェの事業日数でございます。こちらをまず整理として書かせていただいたところでございます。実施した事業ごとの指標改善への貢献度は凡例が決まっておりますので、

凡例による記号で表記し、総合所見を記述した上で、今後の活用の方向性については、表の矢印の下の欄に記載をしているものでございます。なお、凡例につきましては、この表の左側の下、欄外に記載されております。二重丸、丸、三角の凡例のところでございます。

次に、10ページを御覧ください。次が添付様式4-③ということで、こちらは数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因を整理しているものでございます。指標1の多摩センター駅の乗降客数につきましては、指標を達成できておりませんので、こちらを整理し、記載したものとなっております。こちらでは事業ごとの目標未達成の影響度を凡例による記号で表記しております。しかしながら、今回は新型コロナウイルス感染症の流行が人流に与えた影響が非常に甚大であったこともありまして、要因の分類としましては、分類Ⅲの外的な要因で予見が不可能な要因ということで整理をさせていただいております。こちらの凡例も左下の欄外に載っているものでございます。

また、今後の改善の方向性としましては、駅周辺の移動環境の充実、回遊性の向上、公共施設のリニューアル整備と進めていくことで、乗降客数の増加を図るものと記載をさせていただいております。

効果発現要因の書式のほうに書かせていただいている内容の整理ということで、まずは御理解いただければと思いますが、こちらにつきましては以上でございます。

また、一旦ここで区切らせていただければと思います。よろしく願いいたします。

◆中林会長      いかがでしょうか。

資料3の9ページの基幹事業の一番上に「地域生活基盤整備 案内板・サイン」と書いてあって、関連事業の下から3つ目の「案内板、サインの整備」という使い分けは、この事業の対象になる案内板・サインというのがあって、それ以外の案内板・サインの整備は市独自内でやっているものがありますと。そういうふうに分けるといえることですか。

◆都市計画課計画担当主査      分かりづらくて申し訳ないんですけども、そのような形での整理ということでございます。

◆中林会長　それが、今日見てきたサインが、事業対象でやってきた基幹生活基盤施設としてのサインということですね。

◆都市計画課計画担当主査　そうですね。

◆〇〇委員　ちょっと話がずれちゃうかもしれないんですけど、今回取り組んだ基幹事業として掲げられている案内板・サイン、ストリートファニチャー、エスカレーターは残念ながら諸課題多しということで先送りにされているようですが、つくったから何か効果が期待されるということ、ゼロではないと思うんですが、どういうものをつくったかというのがまず重要だと思っていて、内容ですね。サインにしても。

サインが分かりやすく美しければいいことだと思うんですが、ストリートファニチャーについては、今日見た限りだと、取りあえず取ってつけたような印象が免れなくて、個人差があるので、きれいにうまく上手に使っているなどという人もいるかもしれないんですけど、魅力的な空間に人間は引かれて、そこで時間を消費しようという動機が生まれるんだろうと思うんです。

という観点で見ると、何をどういうふうにデザインするかという入り口の部分にどのぐらい時間を割かれたのかがもっと評価されないと、どうしようもないのかなと。取りあえずベンチを置きましたでは、機能的にウェルカムな場所にはなっていると思うんですけども、精神的にウェルカムな場所になっているのかなというのが、税金を使うのであれば、何をというところにもう少しこだわりが欲しいなと思いました。

という点で、恐らく民間のコンサルタントとかデザイナー、設計事務所に発注されていると思うんですが、きちんとプロパーであるコンペですばらしい提案をした事務所に発注されているのか、ただ金銭的な入札で業者を決められたのか。取りあえず一番安いところに発注して、要求を満たしましたというような。そういう点でいきさつみたいなことを教えてもらえれば。

つまり、もっと違う言い方をすると、多摩市民のみならず市外から人を呼び込んで、多摩センターってすごい魅力的だよなって思ってもらえる環境になったのかどうか。今日僕が見た感じだと、前と何が変わったのかなというぐらい、ちょっと残念な印象を受けたんです。

大してお金を使っていないということなのか分からないんですが、全く税

金を使ってないわけではないので、そここのところの事業主体としての取組姿勢が、評価指標もそうなんですけど、整備した施設を肯定させるための評価指標になってやしないかという、これは今議論すべきことではないかもしれないんですけど、その辺がちょっと気になったので、その辺についても何か御意見があったらお聞かせいただけますか。

- ◆〇〇委員 関連で。〇〇委員のおっしゃっているところを、何となく同じような感覚で受けていたんですけど、簡単にいうと、案内板・サインとかストリートファニチャー、お金出して物をつくって設置しましたという話であって、エスカレーターはよく考えたらお金がすごくかかるからできなかったと。こういうことなんだろうと思うんです。ただ、まちのイメージとかっておっしゃっていらんですが、私のまちのイメージというのは、今どきよく安全安心というふうに考えれば、エスカレーターは第一優先でしょうと。さらにそれができなかったら、レンガの貼ってあるタイルの滑り止めをすとか、そういう安全をまず確保するんだということにお金を使うべきだったのかなと。

これ、単にお金を出して終わりましたと。ただ、エスカレーターはお金がなくてできませんでしたという話なんだろうなというふうに、素人目に見ていくと、そういう理解をしてしまいます。ですから、理屈づけをちゃんとした上で、こういうものをやったほうがいいと思うんです。

以上です。

- ◆〇〇委員 追加で申し訳ないんですけど、〇〇委員がおっしゃったように、デザインのこだわりでいうと、URがもともとつくったのは大人のまち多摩センターだったんですけど、それはキティちゃんとか、サンリオさんが来てキティちゃんですって売り出すというのは、市がそういうふうに決めたと。また、しまじろうでというのはいいとしても、なぜ案内板がそれまでの電光とレンガ、タイルのような茶焦げ茶とか茶のところからなぜピンクとか、今日の案内板も「おーいお茶」のこういう緑でしたけれども、同じ緑でももう少し何かあるんじゃないか。

小田急さんや京王さんが一生懸命考えて、それぞれの色でつくってありますが、それもなぜ統一しないんだろうというふうに思ったんですけど、いろんな色があふれているというのは、もう少しコントロールしてもよかったですんじゃないかと思いました。

それとあとはキティ通りはいいんですけども、常日頃、私は多摩美の美術館を生かしていないのはとても残念だと思っていて、府中の美術館なんかは府中市なので、一生懸命やっているんですけども、多摩美は民間だからということなのかもしれないんですが、展覧会のお知らせさえどこにも貼られていない。ストリートのサンリオまでいくということを考えるのであれば、もう少し多くの周辺事業者を巻き込むようなことも視野に入れていただければと思います。

◆中林会長 御意見として承っておくということによろしいでしょうか。

いろんなことがこの5年間重なっちゃったので、大分想定が変わった部分が大いかなと思うんですが、指標の3つというのだけを取り上げて見ていると、多摩センター駅の乗降客数を増やしたい、外部からもぎわいの拠点として来てもらいたいと。来てもらった人に対して、サインとかファニチャーを使って、ほどよく迷うことなく気持ちよく歩いて、一服する場所も町なかにあって、そういう整備をしていきたいというのが大きな柱で、もう一つが高齢社会に対応するというのでエスカレーターをつけて、地上からも最上階のデッキまで誰でも上がれるようにしようと。それらが多分、一連のものとして回転するはずだったのが、そううまくはいかなかった。

1つは、指標の配慮するスペースが確保できましたか、そこを運営するにぎわいをつくるということで、オープンカフェ事業というのがどれぐらい展開されましたかという2つなだけで、そこに人が来ないことには始まらないということで、エスカレーターができなかったということが実は非常に残念だったと。

構造的に物を設置するだけの費用しか多分要請してなかったんだと思うんですけど、構造的にちょっと難しいということと、柱その他にぶつかって余計工事自体も難しくなったということで、考え直しましょうということなんですけど、この効果発現要因の整理というのはそれぞれの指標に何が役立ったかということなんですけど、同時に3つの指標というのがどういうふうに横につながっているのかということとちゃんと分析ということか、もう一度確認しておく必要があって、9ページの表で指標1が抜けているのは何か意味があるんですか。

◆都市計画課計画担当主査 9ページは達成した指標を書くのが様式として決まりがあ  
りまして、10ページが達成しなかった指標という感じで、こういうふうに分け  
られてしまっているという、様式としてのそういうつくりでございます。

◆中林会長 分かりました。それをちょっと見逃しました。

◆都市計画課計画担当主査 この辺も様式が分かりづらい部分で。

◆中林会長 では、潜在的には、本来はここでエスカレーターとか、エレベーターとか、  
バスロータリーの改修で、そこがバリアフリーになっているんな方の動線が  
確保できると、乗降客数を増やすということにもつながるまちの再整備だっ  
たんだろうと思うんです。

サインはやったものの、コロナもあってなかなか思うようにはいかなかった  
ということなんですが、今後のつなぎとか、改善の方向というところで、  
もう少しこの動線を斜面地の地形の中で誰もが移動できるというか、歩いて、  
かつ滞留するというか、お休みできて、そういう空間にどういうふうに整備し  
ていくかということが、駅から降りて遠くからでも来てくれる、多摩センター  
は年寄りにも優しいよねということで高齢者も来てくれる。そんなまちにつ  
ないでいくための思いみたいな、意気込みみたいなことを、この改善方針のと  
ころにもちょっと語っておいていただいてもいいのかなと思いました。

達成できなかった理由は最大はコロナかもしれませんが、だから次の  
事業というか、5年後にはエレベーター等をしっかりつくって、誰もがサイン  
のあるところまで行ける。本当はそういう動線を前提にサインの配置計画と  
いうのも決められているといいのかなと。今日、最初に見たサインというのは、  
エレベーターの向きでいうと、降りる人たちなんですよね。だから、サインの  
中身は来た人たちに地区を見せるサインなので、上り下りのエスカレーター  
は今はないからいいのですが、つけるとしたらサインの配置に合わせて、  
よく分からない人が駅から来てどういうふうにサインを見るのかという、  
動線に合わせた配置が重要なんじゃないかとちょっと思いました。

◆〇〇委員 これはフォーマットが決まっているから、しょうがないのかもしれないん  
だけど、ちょっと気になるのが、例えばエスカレーターをやってないのに、資  
料3の9ページにはバツではなく三角でとどまるというような。

◆〇〇委員 でも、それは凡例が三角だった。

◆〇〇委員　　そうそう。だからこうなる。だからこういう仕組みが、チャートのつくり方が問題、もともと。それは市の責任じゃなくて、これをつくった人の責任なんだけど、そう思うと。

それから評価の仕方も、これはマル、バツと二重丸と三角の項目が今回の日数にどう生きているか、アンケートの結論にどう生きているかということが、ちょっと頭で考えるんだけど、どうもうまくスカッと頭に収まらないというのがあるのがもう一つ。

それからもう一つは、本当に駅広の乗降客が減ったのは、事業が達成できなかったというふうにいるべきなのかと。それは確かにそうかもしれないけど、コロナの理由を説明して、もうちょっと何か減って、実はある程度減ったけど、コロナの影響を除外しても本当は前に持ってくるべきじゃないのというような、それはちゃんと言訳を書いて、コロナの影響はそういうことであるから、これは効果が何もなかったということではなくて、たまたま数字が出なかっただけで、さらに言えば、この指標は取ったんだけど、違う指標で、あるいは途中までの指標である程度いっていたんだという言い方をしたっていいんじゃないのと。必ずしも様式にとらわれて、全てここの1番の項目は失敗ですという必要もないんじゃないかなと。私はそんなふうに思いました。

◆中林会長　　案内板とサインがいっぱいあるということは親切ではあるので、よく知っている人にとってはそんなの見ないで移動していると思うんだけど、初めて来た人で、どっちへ出たのかがまず分からないから始まって、それで出口を間違えると右と左が逆になるから、本当に迷っちゃうんですね。出たところで地形がこうなっているから、多摩センターの場合は出口を間違えることは多分あんまりないと思うけど。

◆〇〇委員　　例えば参考資料1の2ページに乗降客が載っているでしょ。それで、これ確かにコロナでガクンと下がったけど、今どき私鉄の乗降客、みんなが年取ったから減っているんですね、本来。減っているんだけど、結構乗るんだ。京王線全体の平均とか小田急線の平均は知りませんが、全体は減っているのにここら辺はよくやっているんじゃないという感じがしないでもない。この原因は、たまたま政策的ないろんなことがあるから、あるいはこういう事情は仕方がないということは欄外とか備考欄に書いて、途中までは結構いけていたよ

という評価の仕方もあるんじゃないかというふうに思いました。

- ◆中林会長 確かにそうですね。参考資料1ですね。
- ◆都市計画課計画担当主査 実際は途中までは微増というふうな、微増と言っていいのか分からないんですが、増加傾向というところがありましたので、そういった意味で増加傾向であったものがコロナで下がっているだけで、またその後、増加傾向というところでもありますので、指標としては物理的に数値目標を達成しませんでしたので、どうしても様式4-③にはなるんですけども、事業としての効果という部分で、今、〇〇委員におっしゃっていただいたように、増加傾向であったというところが、多分国のほうは見る部分になってくると思いますので、一概にできなかったから駄目というふうな、もともと減少傾向だったでしょという話とはまた違ってくるかと思っております。

ただ、殊さらに絶対達成できましたってなかなか言えないところもあります。その部分はこういった参考の部分をつけながらお示しして、結果的には当初の数値目標は達成していないんですけども、こういう傾向でしたということをお示しするところになるのかなと。それに関しては、逆に言えば、達成していなくてもそこは、問われないというとおかしいんですけども、駄目だったという評価は恐らく下されることはないということであろうと考えております。
- ◆〇〇委員 コロナを理由にして、何もかもよく分かりませんでしたみたいな論調にはあんまりならないほうがいいのかという感じ。
- ◆都市計画課計画担当主査 逆に言えば、もともとが増加傾向だったので、コロナの理由が立つというところなんです。減少傾向であったのにコロナを理由にすると、もともと減少だったじゃないかという話になってしまいますので、そういった意味では今おっしゃっていただいた部分は言えているのかなというところでございます。
- ◆中林会長 でも、コロナの反動というのがいい反動で現れると、本当にコロナが収まって、取りあえずマスクもいいよという状況になると、外出したくてできなかった人たちがたくさんいると思うので、そういう人たちの外出動機をうまく引きつけられるかどうかというのは、都市間競争としては大きな課題になっていると思うので、そういう意味ではエスカレーターができなかったのは本当

に残念なんじゃないかなと思うんです。

5年後じゃちょっと遅いんじゃないの、もうちょっと早く前倒しでできないのという感じもなきにしもあらずかなというふうに第三者としては思うんですが、当事者としては予算のことも含めているいろいろな問題はあろうかと思いますが、まずけれども、にぎわいを維持し、微増でもいいから右肩上がりをしていこうということであれば、今、劇的に変わり得る可能性があるのが、階段の歩行をいかにスムーズにしてもらおうかということで、小さい子供も高齢者も歩きやすい、移動しやすい、そういう多摩ニュータウンのセンター地区、永山もそうだと思いますけど、そういうバリアフリー、あるいはユニバーサルデザインということを本当に今からなるべく早くやるということが大事なと思いますので、今後につなぐという意味では、次の5年間の計画の中でのなるべく早くやりたいんだという方向が打ち出せるといいんじゃないかと思います。どういふふうにか分りませんが。

- ◆〇〇委員 エスカレーター、エレベーターの実施の原因の一つにバスロータリーのことが書かれていたと思うんですけれども、今、70歳以上の高齢者がバスを使うことがすごく多い。私もバスを使うんですけれども、あのロータリーはいかんせん狭いというか、バスの出入りと、それから京王プラザホテルとの間の通りも一般車両とバスとが右折、左折がぐちゃぐちゃになっていて、かなりバスロータリーは狭過ぎるんじゃないかなと思っています。

ですから、バスロータリーから変えなきゃいけないというところは、評価してもいいかなと思いました。それがセットで、またエスカレーターなりエレベーターを見直す必要があると。ただ、バスロータリーを変更するというのはどういうことなのかというのは、私は全く分からないんですけれども。以上です。

- ◆中林会長 私の想像では、エレベーターを地上階から上げるという、何で地上階かというと、バスで来た方が電車に乗る、あるいは上のデッキに上がるために上げようと。そうすると、エスカレーター側に回る動線を含めて、ロータリーについても一定の改善をしたほうがいいような課題があって、ロータリーという事業がここに入っているのかなと思っていたんです。そんな感じでもよろしいんですか。つながりというか、イメージとして。

◆都市計画課計画担当主査　そうですね。実際の階層構造もあそこは、一番最初の今日下りていただいた方々のところからいきますと、パルテノン大通りまでは階層としては5階層に分かれております。バスロータリーの層から駅のほうに行くのにまず1段、バスロータリーから駅ではなくて、パルテノン大通りに出ていくためには、3段階上がっていくという形になっておりまして、今ついているエレベーターも、エレベーターから上がっていくのは最上層ではなくて、その1個手前までしか上がれなくて、エレベーターから今度スロープを経由しなければパルテノン大通りに行けないんですけれども、スロープに行くときには階段を横切るんです。そうすると、交通動線としてはかなり錯綜する。バリアフリールートというふうに考えると、あまりよろしくはないだろうと。

そういった意味では今のこの時期にターミナルを造る、多摩センターとしては3つの公共交通、バスも入れると4つですけれども、そういったターミナル駅を造るということを考えたときには、恐らく当初から、エスカレーター、エレベーターが入るんだろうと。そういったところもある中では、今の交通広場としての形状という部分も含めて、今後を見据えるということで行くと、考えていく必要があるんだろうと。

そういった部分から次期、次期というふうにするかどうかということもあるんですけれども、まずは交通広場としてどのように考えるかということと、またパルテノン大通りがやはり軸線となりますので、その部分が今度の計画のキーポイントになるんだろうと考えているところでございます。

◆中林会長　今日やってきた事後評価ということについて、手続の説明から始まって、最終的にどういうことを評価として出していくのかという議論で、中身も少し入って、かつ今後のまちづくりへどうつなぐかということについての意見も出していただいたと思うんですが、よろしければ、時間も大分たったので、ここまでが冒頭説明のあった事後評価の手続き等にかかる審議ということでした。

まず、事後評価の手続の妥当性というんでしょうか、手続について理解していただいた上で、いろいろな意見を出していただきました。手続や事後評価をやらなきゃいけないということと、その手続についておおむね妥当ですけども、この辺ちょっと改善したほうがいいんじゃないですかという、文言の書き

方なんだろうと思いますが、枠組みは変えようがないので。そうした点を含めての意見をいただいて、それらを勘案して最終的に仕上げていただくということで、事後評価の枠組みと方向性について、我々の意見も含めて、こういう方向かなということで、妥当であるというふうに受け取っていただいて、事務局によろしいかどうかというのを伺うんですが。

◆都市計画課計画担当主査 事後評価のもう一つ、公表の部分までが今回の手続のところになりますので、もう一つだけ御説明させていただきたいと思います。すみません。

今、ほとんど今後のまちづくり方策という部分に入っているところでございますけれども、事後評価原案の公表の部分までが手続というところでございますので、簡単に御紹介を。資料2の1ページの目次ですと、(4)を飛ばす形になっておりますが、(5)でございます。ここが事後評価の最後という形でございます。

今後のまちづくりの御意見もかなりいただいているところでございますが、資料3の15ページでございます。ここがまだ手続と。もうかなり方策のほうをいただいておりますけれども、一旦ちょっと手続という形で御説明をさせていただければと思いますが、事後評価原案の公表という部分でございます。冒頭も説明をさせていただいておりますけれども、事後評価原案の資料4を公表して、意見を募ることも規定をされておりますので、まずパブリックコメントを実施しております。

全戸に配布されるたま広報の11月20日号にてお知らせをさせていただきました。11月22日から12月10日まで意見募集を行ってございます。この事後評価原案につきましては、期間中ホームページへ掲載をしております。また図書館や出張所など、パブリックコメント実施時の所定の施設で、資料の公開と意見箱の設置を行っております。

12月13日に出先機関の意見箱の確認も完了しておりますので、その結果の速報という形で御紹介をさせていただきますが、期間中の提出者につきましては2名ということでございました。

資料の事前配布時点では、パブリックコメントの実施期間中でございましたので、お手元の資料は今、空欄という形になってございますが、今回のパブ

リックコメントに寄せられた意見につきましても、下段の住民の意見の欄に記載する予定でございます。

なお、寄せられた意見につきまして、この後のまちづくりの方策の部分にも係る御意見もございましたので、まだ精査ができているところではございませんので、本日は原文のままということではございますが、お配りさせていただければと思っておりますので、今、事務局のほうからお配りをさせていただきます。書式に記載する場合は、箇条書というふうな形にさせていただこうかと思っておりますが、本日は速報という形で、原文のままということで御紹介をさせていただきます。

まずはお一方目の御意見です。多摩センター駅周辺地区都市再生整備計画はパルテノンの再構築と中央図書館の新築もありますが、都市再生整備計画としては物足りなさを感じます。市役所の移転候補場所としても挙げられる第3駐車場は地上5階建ての重層構造建築をつくり、南側とも遊歩道ともアクセスしやすいようにし、さらに駅前バスロータリーもペデとも立体化し、利便性の向上をはかる。パルテノン大通りも重層化し、活性化をはかる。こういった御意見をいただいております。

お二方目の御意見です。お二方目の御意見につきましては多岐にわたってございまして、事務局としましては今回の都市再生整備計画の事後評価の枠組みだけではなく、もう少し広い視点からのまちづくりとしての御意見であると受け止めてございます。

全文につきましては、時間の都合もございまして、趣旨のみ簡単に御紹介をさせていただきます。主に5点ということでございます。

1点目でございます。「来訪者に対して自信を持って自慢できる街」、こちらを担うのは多摩センター駅周辺を利用する市民であり、住民参加という観点からは、都市再生整備計画区域内に居住、通勤する人を対象にするだけではなく、日常的に周辺を利用する市民にさらに広く意見交換をしてください。

2点目でございます。案内板を活用して、駅周辺の回遊による賑わいだけでなく、将来的には近隣商店街への回遊にもつながるような施策を検討して欲しいと思います。

3点目でございます。エスカレーター等の整備を延期したことは評価でき

ます。特にバスロータリーと市道5-87号線は直角のT字路になっており、バスはロータリーの入出にも大変苦勞しているように見受けられる。バスロータリーの狭さも気になるというところで、市道5-87号線の一般車両通過をやめ、その道両側という形ですけれども、バス停にするなど、計画検討自体が必要であると考えするという御意見でございます。

4点目でございます。さらなる賑わいの創出に位置付けられた関連事業は、都市整備部、環境部、教育部、こども青少年部、健幸まちづくり推進室等、多くの部署が連携してこそさらによいものが実現します。共通言語を持たない者同士が連携を進めることは困難な事も多いと思いますが、ぜひ実現をしてください。

5点目というのは、御意見の一番最初のほうに戻るんですけども、5点目は包括的な御意見としていただいているものと認識をしております。多摩センターで無秩序な開発が行われないような方策を多摩市が主体的に立てる必要があるのではないかという御意見をいただいております。

お二方目の御意見につきましては以上でございます。

冒頭申し上げましたとおり、意見としましては、今後の都市計画マスタープラン検討の枠組みで受け止める部分も大いにあると考えているところでございます。

なお、今回の事後評価手続とは別に、パブリックコメントそのものは、市の規定もございますので、パブリックコメント自体の市の所定の手続に則りまして、いただいた御意見については、市の回答を付してホームページで公開する予定でございます。こちらは事後評価の流れとはまた別に、市の意見を付して回答するという形でございます。

それでは、かなりまちづくりのほうのお話もいただいているところではございますけれども、先ほど少し会長のほうでおっしゃっていただいた事後評価の手続につきましては、ここが一旦の項目ということでございますので、今後のまちづくり方策につきましては、また改めてこの後もお伺いいたしますので、まずは一連の手続について妥当に進められているかという点につきまして御意見いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

◆中林会長 一連の手続が妥当に進められているかどうかということですか。

- ◆都市計画課計画担当主査 そうですね。
- ◆中林会長 その点についてはいかがでしょうか。何か御指摘ありますでしょうか。  
 手続としては所定の手続というルールがあるので、それに従ってやっていただいたのかなというふうに思いますから、手続としては妥当であると。
- ◆〇〇委員 今、資料4の公開資料も含めての議論でいいんですか。
- ◆都市計画課計画担当主査 資料4も最終的にこう書かれていくというところも含めてになりますので、この後、今後のまちづくりの方策のほうが資料4にはかなり大きく関わってきますので、これからの説明の部分もございますが、手続としてはそれを策定していく流れというところで御理解いただければと思います。
- ◆〇〇委員 それでは、今言っているのかどうかよく分からないんですけど、資料4の2ページ目については、基幹事業でエスカレーターが入っていて、このまま読むとできたようにも見えてしまったりとか、多分これを公開して、ずっと市民の目にも触れていくということになると、ちょっと血が通っていなさ過ぎるような気がしています。  
 今まで説明いただいた資料3の部分は、国からの補助金のやり取り中で、ある分、形式的に出すということでもいいと思うんですけど、市として総括するというところを公開資料のほうではもうちょっと色濃く、先ほど会長が言われたような3つの施策の一連の流れがあったりとか、あと背景として、多分ですけど、「ハローキティに会える街」みたいなのが動き、うねりがあった中で、案内板とかストリートファニチャーが出てきたとか、そんな背景もあったのかというのが分かるような、もう少し別冊というんですか、別紙というか、も含めて変えて公開しないと、市として総括してもこれだけだと寂し過ぎる気がしますという意見です。
- ◆都市計画課計画担当主査 実際、パブリックコメントをやるときに、この資料が分かりづらいというところがありました。そのため、今日お配りしている概要説明資料は、ほとんどパブリックコメントのときにも表紙としてつけさせていただいているような内容になっております。今いただいた御意見を参考にしまして、公開のときには工夫をさせていただければと思います。
- ◆中林会長 資料4、様式2-1評価結果のまとめというのは、1枚のこの表に書き込むしかないということですか。

- ◆都市計画課計画担当主査 今回の評価結果のまとめの項目は、16ページのところに書かせていただくような形になりつつ、今後のまちづくりのところでは今いただいている御意見を踏まえて、追加記載等をさせていただくというような形です。様式4は、今後のまちづくりという部分は一番下段のところに反映されます。まだ御説明ができてない部分がありますので、最終的にそこに書かれるに至る流れというのが、この後の御説明になってしまうんですけれども、今後のまちづくりというところで書く部分は様式4の最後のところになります。
- ◆中林会長 要するにこの表の中に書きなさいということで、表を2つに分けてたくさん書いてもいいですよと言っているわけではないということですよ。
- ◆都市計画課計画担当主査 各自治体のほうで公開されているものを見させていただいた中でも、そのような形になっております。そこで収まっています。
- ◆中林会長 この表は、国交省のほうから指示されている様式ですよ。だから、あんまり書けないんですよ。
- ◆〇〇委員 ただ、1番は今心配していらして、私もそう思うんですけど、エスカレーターがつけられなかったということはどこにも書いてないんです。何にも触れなくて、これだけ見るとできたというふうに見えるんです。
- ◆中林会長 指標1のところですね。
- ◆〇〇委員 指標1というか、エスカレーターと書いて、基幹事業のところには位置づけられていて、あとどこにもそれが、結局、今お話があったようないきさつがあっつつくられませんでしたというか、今後にしますということは、これを見るとどこにも見えなくて、右の図のほうも黄色くなっていて、いかにもできたんだなって思ってしまうんですよ。これだけ見ると。それでいいのかというのが、多分御心配のことだと思うんです。これを公表するわけですか。
- ◆都市計画課計画担当主査 図のほうは、おっしゃるとおりでちょっと見づらいなんですけれども、実は吹き出しのところは基本調査に変わっているんです。設置ではなくて、基本調査という形になっておりますので、そこで止まったと。
- ◆中林会長 ですから、それは2ページの表でいうと、1)の事業の実施状況で、今「なし」になっているんだけど、当初計画から削除した事業として基幹事業のうちのエレベーターの設置については、調査にとどまって、延期したということになるんですよ。これは達成状況からは削除したということになるんじゃない

いですか。

- ◆都市計画課計画担当主査 削除、追加、1) のところですね。
- ◆中林会長 はい。私はここに入るんだろうなと思って、ある時点で「なし」「なし」としたんだけど、削除したってさっきどこかに書いてありましたよね。
- ◆都市計画課計画担当主査 そうですね。ここには表記としては基幹事業の表現が変わっておりますので、削除という形、ちょっと表現として工夫が必要ではあるんですけども、ここには含まれていく形ですね。基幹事業、基本調査になっているところですので。
- ◆中林会長 ですから調査のみ、調査費は使わせてもらったけど、工事費は返上したということですよ。
- ◆都市計画課計画担当主査 そうですね。言い方としてはちょっとここに収まる工夫が必要なんですけれども、表現としては入ってないです。
- ◆中林会長 理由のところは、当初に予定していた工事よりも大変な工事になるという、書き方は難しいんですけども、基本的に設計計画の見直しが必要になったので、延期するということを書くしかないですよ。一応了解は受けているわけですよ。
- ◆都市計画課計画担当主査 そうですね。今ここで変更協議も同時並行で進んでおりますので、その内容は国のほうには出しております。
- ◆中林会長 ですから、変更なら変更ということになるし、でも実際には予算的には返納したので、工事費に関しては、一部を削除したということなんですね。
- ◆都市計画課計画担当主査 工事費としてのものは結果的に受け取っていないと。
- ◆中林会長 ですから、1) の基幹事業の当初計画から削除した事業には入れないということですよ。
- ◆都市計画課計画担当主査 そうですね。こちらはここの削除、追加というところの部分で表現をさせていただくと。
- ◆中林会長 指標1は、さっきの資料3でいうと、書き分けていたほうの目標に達成できなかったという所見なので、コロナウイルスの蔓延防止対策による影響が全面に出てきますが、エレベーターの問題もあるんですけど。ですから、目標、指標、数値目標への影響をどう書くのかというあたりで、最後のまとめでいうと、指標1が4割ぐらいの乗客数の減少になっている。その背景はコロナウイ

ルスの蔓延防止対策による影響もあるけれども、これはエスカレーターが初期のようにつけられていたら、もう少し緩和されたかもしれないというあたりのことが方向としてはあると思うんです。

ですから、高齢化が今後ますます進むので、可能な限り速やかに事業化を進めたいということが書けるのであれば書いておいていただくことが、国交省が受け取っていただければ、そういう思いでいるんですということを伝えたことになると思うんです。

ですから量が少ないから、少ない言葉で今のようなことをちゃんと伝えるにはかなり修文に苦労すると思いますけど、そこはしっかりと書いておいてくださらないと、エレベーターをやめたということと指標1に、そのことが今後コロナウイルスの蔓延防止対策による影響を回復させる意味では非常に重要になってくるんだということですね。

今までの議論でそういう方向性は出てきたのかなと思うのですが、今後のまちづくり方策ということで、さらに何か御提案とか御意見とかありますでしょうか。

関連事業との関係でいうと、さっきのエスカレーターの話ですけど、エスカレーターがなぜ重要かという意味でいうと、中央公園のところに図書館もできるし、中央公園及び図書館を目的とする乗降客数の増加も見込まれるので、だから図書館というのは若者より高齢者がかなり使いますから、そういう意味ではエスカレーターの設置というのはパルテノン多摩まで行く動線を考えると、手前でくたびれないようにしてあげるという意味では本当に大事なかなと思うんです。

ですから、赤い線で囲われた範囲が一つの計画区域だとすると、中央公園との関連性を含めた動線というのももう少し考えて、にぎわいと公園と駅というのをどううまくつなぐかということをもう一度考えていただいたほうがいい。もう一度というよりも、より積極的に考えてエレベーターの設置、先ほどのサインとの配置の問題を含めて、来た人がどういうふうに移動して、帰る人はどういうふうに移動するのかということも想定した上で、逆転したので、サイン計画の配置を見て、どういうふうにも人を動かすかとサインを一番よく見て活用できるかという動線になるのかもしれない。

それに合わせたエスカレーターの設置と、計画全体としては様式2-2の地区概要にあるように、エスカレーターというのはこの傾斜というか、高低差のあるこの地域全体に非常に重要な装置になってくると思いますので、そうした取組をぜひ進めていただければと思います。

〇〇委員どうぞ。

◆〇〇委員 11ページに書かれている内容に関連する提案なんですけど、まちの課題って何なのかと考えたときに、多くの人に足を運んでもらいたいということだろうと思うんです。

さらにいうと、お金を使っていたきたい。そうすると、これは今、日本全国で共通の課題、駅前の商店街が寂れてどうしようもないという話にも通ずるんですが、多摩センターは幸いにしてそういう状況には今なっていませんけど、要は問題意識を誰が持つかというところが物すごく重要だと思っていて、今までの取組を見ていると、基本的に官主導といいますか、行政が一生懸命、もちろん行政課題ではあると思うんです。時間とお金をかけてつくった多摩センターを多くの人に使ってもらいたいという行政課題であると思うんですが、これから将来を考えたときには、今、日本全国で同じような取組が行われている公民連携、どちらかというとなら民公連携かな、民が主体になって公が民の活動をサポートしていく。そういう姿に移していかないといつまでも多摩ニュータウンの住民は、僕の認識だといつまでもお客さん気分、何か不具合があると行政に文句言えば、溜飲が下がるとかよくなるかというお客さん気分の人が多いような気がするんです。多摩市民全員がクレーマーだとは思いませんけど、そういう意識を変えていくために、多摩センター地区活性化推進会議なる団体があるのを僕はうかつにも知らなかったんですけど、本来こういうところが、これメンバーを見るとみんな行政職員なんですよね。違うんじゃないのって素朴に思うんですよ。

むしろあそこで商売させてもらっている方々が、お客さんにいっぱい来てもらって、自分の商売、生業を成り立たせるためにオープンカフェをやらせてほしいよ、行政なんかいろいろ手続が面倒くさそうなんだけど、行政何とかしてくれない。という状況を民間側でつくっていかないと、行政がこういうものをつくったから、沿道の商店街の方々に、あるいは市民に使って使ってと言っ

でもなかなかそういうふうには使ってくれないような気がするんです。

つくる側のマインドも、本当に来てほしいと思ったら、もうちょっと何か違うと思うんですよ。取組姿勢、さっき同じようなこと言ったんですけど、という点で、ちょっと話が長くなっちゃうのでこれまでにしますけど、今後のまちづくり、多摩センターの活性化に取り組む民間組織、公も入っていいと思うんですが、主体的な民間の組織化みたいなことにも言及すべきではないのかなと思うんです。

これも民間が無理やり組織化してもうまくいくとはとても思えないんですが、問題意識をどうやって涵養するかというところ、積極的に公空間を利用したいという動機をどうやってつくっていくかということだと思うんですけどね。

今日歩いてみてスターバックスコーヒーは、あれは新都市センター開発株式会社の土地のペデに隣接しているオープンスペースにベンチを自ら置いて、お客さんに喜んでもらうというわけですね。お客さんもそこでお茶を飲んでると気分がいいんでしょう。寒いと思いましたが、やっぱり沿道の方々の主体的な公的空間の活用を促進していくための民間組織の組織化についてもちょっと言及しないと、これからは多摩市さんも困るんじゃないかなと思うんですよ。

◆〇〇委員 そのために新都市センター開発という会社をつくった。そこが評議会なり何なりで出店されている皆さんを集めて、お客を増やすために何をしていくかということをやって、そこへ融資するとか役所を入れるとか、そこが交通整理をするということのためにつくったはずの会社なんだけど、僕も新都市センター開発という名前をなかなか思い出せなかったぐらいだから。そういった民間の組織が活動しなければ絶対住民の意見が一本にまとまるなんていうことはないんです。そこはかなり書いてもらったほうがいいと思います。

本当に時間がなくて申し訳ないんですが、私も丸ビルの改築という事業に携わりまして、実は日本の都市計画では1,000%しか用途地域を付与できないんですが、1,543%の容積率を与えて丸ビルが建て変わったわけです。そのときにまち全体で商業、ホテル、回遊性、この3つを確保することという約束をさせたわけで、約束した相手が三菱を筆頭とする100の法人団体だっ

たわけで、それを守るべく、今、東京駅を降りられて、昔の丸の内を知っている人が見たらびっくりするほど変わっていると思うんです。それはそういうまちづくりを行う団体があったからなんですよ。

そのために新都市センター開発株式会社をつくったわけですから、そこに  
出店されている方々を送り込んで、そこで全体の運用をしていくというふう  
にすれば全然変わってくるわけで、そのセンターの魅力がないと多摩市も衰  
退していくし、都市間競争で残るとは考えられないので、そういうのはこの場  
で書くのかどこで書くのかは別なんですけど、書いていただいたほうがいいな  
と思います。

以上です。

- ◆〇〇委員 私も似たような意見が幾つかあるんですけど、まず活性化するということ  
は広域からの人を呼び込んでくるというわけですよ。住んでいる人の固定  
よりもより大きくして、パイが大きくなるということをしなきゃ意味がない  
ので、そのことがちゃんと指標で測れるようにしておかないとまずいんじや  
ないのというふうに思っています。

今回、駅乗降客という数字を使っていますが、たまたまいろんな事情でうまく  
なかったということなんですけど、実は電車に乗らないで車で買物に行っ  
ている人がいるかもしれない。あるいは歩いて行っているかもしれない。です  
から、実はトータルで減っているかもしれないんだけど、そういうことがある  
し、それから今どきは携帯電話の位置情報で、まちにどのぐらい人がいるか  
データが取れちゃうんです。そういうデータでにぎわいできてきているのかで  
きてないかということも測り得るし、それからバスなんか乗降客が降りる  
はずだし、今のバスルートなんかは位置を変えたほうが、デパートの前がパル  
テノン前とか、図書館前というバス停をつくってやれば、そんな奥まで歩かな  
くたって、ここで降りられるわけですよ。

そういうことだとか、あるいは歩行支援システムといたって、エスカレー  
ター、エレベーターだけの話じゃなくて、歩行者専用道路を走らせる歩行支援  
システムで電気自動車も走らせて助けるとか、そのようなこと、それから駐車  
場だって、奥のほうに人を呼び込むんだったら、駐車場を奥のほうにつくって  
おけば、そこから行って、そこから近くなったりするわけだから、多摩セン

ター全体に上がるという、そのようなことがあるし、それから指標の測り方としては、それこそ企業の売上高が商業だったら上がったということだって説明になるし、それから多摩市の固定資産税はじわじわだけど上がったというのだって指標になるので、そういうにぎわい空間を測る指標を一体何に使ったらいいのかということちょっと考えて、今回の評価の求め方で一々そんな面倒くさい仕事をやる必要はないかもしれないんだけど、この先、駅上捕捉するだけで測るという方法じゃない手を考えておく必要があるかなと思います。

それから、〇〇委員がさっきちょっと言われていた話ですけど、来街者アンケートでアダプトをやっている団体を対象とすることだけでは好ましくないなので、私、昔突撃インタビューで、ほとんど30分から1時間やるだけで200人の、こんなの37人どころじゃなくて、あつという間ですから、そういう来街者アンケートをやるというやり方を取る必要があるんじゃないかなと。

それからもう1点は、オープンカフェという言葉の問題なんですけど、日本で世界中の観光客を集めたいと言っているときに、あれをオープンカフェといたら恥ずかしいので、オープンカフェっていろんな定義があるんですけど。それで、それを困っちゃった自治体が行っているんなら分かるけど、天下の多摩市ですよ、公共空間をいっぱい整備した、それが日本で一番レベルが低い。名古屋が昔、デザイン博でやったオープンカフェは、単なる公共空間にベンチとテーブルとパラソルを立てるだけなんですけど、それと同じことではまずい。

もっと商業者が協力できるには、あの形じゃないというふうに思うので、言葉遣いを含めて、オープンカフェはこれで増えました、人数めちやくちやく増えて何ぼというもので満足していたらまずいので、これは内容を変えて、天下に誇れる。これはほかの自治体に言えないですよ。これをオープンカフェというのは。ですから私、オープンカフェの字を消してほしいぐらいに思うんです。こうやってつくってしまったので仕方がないんですけど、外にいうときにはちょっと工夫して、これは多摩市の今回やったデータの位置づけ上、これをオープンカフェといいましたって、ちょっと言い訳でもしておいてもらいた

いと思うぐらいです。

以上です。

◆中林会長 ありがとうございます。実は会場の都合で20分までに終わりたいということですので、あと10分ですが、せっかくの機会で、この件に関しては今日しかないので、手短に発言してください。どうぞ。

◆〇〇委員 手短に。幾つか今日の中に出てきたことをちゃんとまちづくりの、例えばシート、資料3の11ページのあたりにはもうちょっと書くことがあるんじゃないかと思います。

例えばさっきのエスカレーターのことも含めて、おっしゃっていたとおり、どうするかという複合の空間の設計とか、あと交通の処理をどうするかということをおっしゃっていたので、それをちゃんとここに書いておかなきゃいけないくて、曖昧にしか書いてないのはとてもよくないと思います。

あと、いろいろなファクターがあるということで関連事業がいっぱい出ていたんですが、あれをちゃんと市の中で調整して、一緒にこの地域をどうするかというのをやっていかないともう駄目だと思う。いろんなところでいろんな形でやっていますということでしかないの、例えば多摩中央公園はパークPFIに取り組んでいるはず。やろうとして、それで募集して決めたわけだから、そういうこととか、あと、これ多分、多摩中央図書館の位置違ってないですか。これ地図上。建物の形も決まっていて、公園向きにオープンにしているということもあるので、そういうことも含めて、市の中でやっている関連事業だってもうちょっとちゃんと眺めて、きちんとここに位置づけて、どう考えるかということをしなないといけない気がいたします。

あと3点目、最後ですけど、評価シートもどこかで、ハード面の事業計画だけど、ソフトと一緒にやらなきゃいけないというニュアンスが感じられます。こんな硬いものでも。それについてちゃんと取り組んだという感じがなくて、デザインする以上、そこをどう使うか、どういうふうな場所にするかということを考えてデザインしていただかなきゃいけないし、そのためにはソフトをセットしなきゃいけないので、そこがちょっと足りなかったような気がする。今後の課題としてちゃんとそれをセットで、オープンカフェも事業者がいて、どういうふうにかフェをやるかということとかキッチンカーを出すと

か、そういうものもセットで考えて場所をつくるというふうにしてほしいと思いました。

◆中林会長 ○○委員はいかがでしょうか。

◆○○委員 せっかくなので簡単に。今、中から起きたように、モバイルの空間統計というのは活用が簡単にできますので、それを今後、指標に活用していただきたいと思います。それによって乗降客数で来街者が減ったという要因も、テレワークなどが増えて、通勤で市外に出る人が減ったということもあると思うので、そういったところ、要は多摩市の中には人がいて、その方が多摩センターで過ごす時間がもしかしたら増えているかもしれないので、そういった方々にもっとこの地域を利用していただくということも今後は考えていただければと思います。

以上です。

◆中林会長 ありがとうございます。時間がもうあれですが、よろしいでしょうか。

一番最後の図ですけど、左上に目標1、2、3というのがあって、まさにこれをもう一度見直してみましようという意見を皆さんがおっしゃってくださったのかなと思うんです。目標1の「多摩センターらしい賑わい」って何なのというのは、首都圏としての多摩センターなのか、東京都の中の多摩センターなのか、多摩地域の多摩センターなのか、あるいは多摩市の多摩センターなのか、そのどこを狙うかということが目標2につながっていて、住民だけではなく、「来訪者にもやさしい街」というのを本当にやる。だから住民だけではなく、できれば首都圏の多摩センターになりたいんだという、そういうことにつながるんだと思うんです。

それからもう一つが、エリマネとかいろんなことが出ましたけど、新都市センター開発ですか、目標3の「住民、企業等の主体的な参加の推進」というのは、まさにこれをこれからいかにやるかが生死を決めるんじゃないかということだと思うんです。エリアマネジメントとかタウンマネジメントというのは、言い出してから20年近くたっていて、最近ではアーバンデザインセンターみたいな、UDCなんていうのが出てきて、やっていることは変わらないんですが、要は多摩ニュータウンをつくった50年前のようなハードをつくるデザインではなくて、今ある空間をいかに活用して、みんなにそこに長くいたい

など思わせるような空間にしていくかというデザインが、今、多分求められているんだと思うんです。

人がとどまれば多分お金を使うんですね。そういう意味で、まさに住民、企業の主体的な参加の推進というのを、文言だけじゃなくて、どうやって巻き込んでいくか。それは公園も今回の対象になったハローキティストリートを含めて、にぎわいの中の街路ですよ。公園があって、昔からの地域の人にはなじみのあるレンガ坂のような通りもあって、それらが醸し出す一連のものとして多摩センターらしさがつくられていかなきゃいけないんじゃないかということだと思いますので、ぜひ今後そういう方向で、改めて多摩センター、10年後、20年後、30年後、こんなセンターになっていったらいいねという方針を検討していただき、それを今後、都市マスの見直しもしていきますから、そこにしっかりと書いて、今後のまちづくりにつなげていっていただく。

そのきっかけとして、今回5年間事業をやりました。これをきっかけに、次、何を展開するかをぜひ考えてくださいということが、今日のまちづくり審査会の方から出た意見であり、期待であるかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ぎりぎりになってしまいましたけれども、今日の審議は以上でよろしいでしょうか。

- ◆都市計画課計画担当主査 今回いただいたまちづくりの方策の御意見も、おっしゃっていただいた内容、全てそのとおりだと思ひしているところもございます。平成28年度の頃のものをも今、読み込んで、またやっているところでもございまして、至っていない部分もあるんですけれども、今後のまちづくりという視点で、全て次のところでまた生かしていきたいと思ひしているところでもございまして、冒頭申し上げましたとおり、また次回も含めて、多摩センターの今後のまちづくり、庁内の中でも今おっしゃっていただいたようなところが課題であるという認識に立っておりますので、その部分でまた忌憚のない御意見をいただければと思ひてございまして。

本日は事後評価という枠組みの中での御意見と、またそれを超えた御意見をいただいていると思ひておりますので、少しその辺は整理をさせていただきながら、また今後の多摩センターとしてのまちづくりという部分で皆様か

らの御意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。  
ます。

◆中林会長　それでは、本日の審議は以上で終了いたしますので、傍聴者の方はここで御退室をお願いしたいと思います。

(傍聴者退室)